日本経済新聞（2021年9月23日朝刊5面）

年金改革 人口減で急務に

財源の具体策見えず 「最低保障」巡り論戦

自民総裁選 政策点検

29日投開票の自民党総裁選で年金改革が争点に浮上している。少子高齢化を背景に給付額の抑制を進めるなか、将来ほとんど給付を得られなくなる高齢者の増加にどう対処するかが論点の一つだ。必要な財源をどう確保するか具体的な制度案はなく、議論はかみ合っていない。

河野太郎氏が「自分自身が現役のうちに積み立てる方式の年金制度」を唱えたのが議論のきっかけになった。基礎年金は消費税を財源とし、一定の所得や資産がある場合を除いて老後の生活の最低保障として給付とする案だ。岸田文雄、高市早苗、野田聖子の3氏は財源論などで実現性に疑問を呈している。

日本の公的年金は20歳以上60歳未満の全員が加入する国民年金（基礎年金）を土台に会社員らの厚生年金がある2階建ての制度となっている。基礎年金は2分の1を国庫で負担する。積立金の運用益も活用しながら、現役世代が支払う保険料で高齢の受給世代を支える「賦課方式」をとる。

2019年の財政検証では、夫の厚生年金を受け取る夫婦世帯の受給額を現役の平均収入額と比較した「所得代替率」は61・7%だった。この水準は徐々に下がる。人口減で支え手の現役世代が減るためだ。経済成長と労働参加が最も進むケースで将来的に51・9%まで下がる。最も進まない場合は52年度に積立金が枯渇して所得代替率は36～38%程度となる。

特に問題になるのが低年金者への対策だ。国民年金だけだと40年間保険料を納めた人でも支給額が月6万5075円。保険料の免除や猶予で支払期間が短い場合はさらに少なく、19年度時点で62万人が6万円未満となっている。対応を取らなければ、高齢化が進む分だけ問題は大きくなる。河野氏が「最低保障年金」を提起する主な理由になっている。

これに対し、他の3候補は現行制度の骨格を維持した上で対策を訴える。岸田氏は国民年金から給付が手厚い厚生年金への移行をさらに進める方向性を示す。すでに16年10月以降のパートへの適用拡大などで加入者は5年間で370万人増え、20年度末で449.8万人となった。22年と24年にさらに要件を下げる制度改正を予定している。この流れを続けていくというわけだ。

年金改革の議論は広がりをみせている。田村憲久厚生労働相は10日の記者会見で、基礎年金の目減りを抑える改革案を提唱した。厚生年金の積立金などを使い、基礎年金が人口減や寿命の延びに合わせて給付を抑制されるのを緩和する。高市氏は18日の討論会で、こうした政府の検討を挙げ「現実的だ」と指摘した。

議論の深掘りには具体的な財源を示した制度案が不可欠だ。小黒一正法政大学教授は「75歳以上に限って基礎年金を全額税方式にするなど工夫すれば消費税率を数%引き上げることで実現可能」と語る。ただ河野氏は最低保障年金案について「保険料か税かというだけの違いなので負担が増えることにはならない」と強調し、消費税の引き上げ幅など具体的な財源を示していない。野田氏は「不安をあおっている」と批判している。

収入がない高齢者らが受給する生活保護などとも合わせた議論も必要になる。生活保護受給者は6月時点で204万人ほどで、年間の事業費3・8兆円ほどになる。高市氏は低所得の高齢者について「福祉事務所が目配りしながら堂々と生活保護を受けてもらう」と語る。高齢者医療や介護も含めた給付費は膨らむ見込みで、社会保障の全体像を描いた議論が必要になる。

各候補の年金に関する主張

河野太郎	積み立て方式。税方式の基礎年金で老後の生活を最低限保障
岸田文雄	厚生年金の適用範囲を拡大
高市早苗	厚生年金の適用範囲を拡大
野田聖子	現行制度は2100年まで綿密に計算。低所得者への対応は別途検討
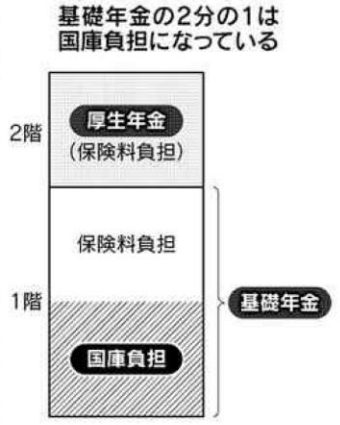
(注)敬称略